

## 「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対する 委員からの意見について

### ○施策の対象（或いは主体）の捉え方について

- ・ 施策の対象を「外国人」という形で限定するのではなく、「外国につながりがある（人）」などに広げた方がよい。日本語を「母語」とする人であっても、「非母語」とする人であっても、日本語を十分に身に付けることができなかつた人がある。また、子供の時に来日し、日本語を十分に身に付けることができなかつたが、成人している者もある。  
子供に限らず、外国につながりがある人について、日本語を（再度）学ぶための環境を整備するなど体制作りが重要。
- ・ 外国人を「支援を受ける対象」としてだけ捉えるのではなく、発信などの「主体」として捉えることが大事である。
- ・ 既に日本に在住している外国人に対する日本語教育を考えるのか、これから2020年に向けて来日、在住する外国人に対する日本語教育を考えるのか、そのどちらを考えるのか。分けて考える必要があるのではないか。
- ・ オリンピックに向けて、「風が吹けば桶屋が儲かる」といった感じで、多方面で外国人は増えることが予想される。これまでは地域でどう受け皿を作るかということが議論の中心であったが、働く現場にもどこまで入り込んでいくかということを考える必要がある。

### ○施策の目的の明確化について

- ・ 何のために日本語教育を行うのかという部分が見えにくい。地域や周りが困るという視点もあるだろうが、本人が輝くためにということが分かるように書くことが大事ではないか。
- ・ オリンピックのことだけでなく、人口1億人規模を維持するために…など、なぜ日本語教育が大事なのかということを書くべき。また、「外国人＝英語話者」ではない。コミュニケーションのためには日本語教育が大前提となる。
- ・ 日本に住みついて一緒に暮らす人の人権の話であり、日本語教育に関する情報などがちゃんと届くようにするべき。カリキュラム案の目的・目標をどう達成するべきかということを考えるべき。

### ○施策の検討方法について

- ・ EPAにより看護師・介護福祉士候補生を受け入れることになった時もそうであったが、外国人受入れ政策が決まった後に、日本語をどうするかという議論が出てくる。そうではなく、外国人受入れ政策と日本語教育を一緒に考えるべき。また、その中身をだれが考えるのかということも含めて省庁横断的に考えるべき。
- ・ これまで意見交換されている内容は当面の概算要求のものであるが、これをその話にとどめず、今後の話につなげていくことが大事。例えば、今後も議論が必要だという意味で「外国につながりのある」といった言葉を短くてよいので書くことが大事ではないか。

### ○検討の大きな方向性について

- ・ これまでに実施した調査などで明らかになったことの上に議論を積み重ねていくことが大事ではないか。